

# 第二次富士市DV対策基本計画

## を策定しました

市は、平成24年3月に「富士市DV対策基本計画」を策定し、DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止や被害者に対する支援のための施策を推進してきました。平成28年度で計画期間が終了したことから、今後も各施策を計画的かつ継続的に進めるため、新たに計画を策定しました。

### ■DVとは

「配偶者や内縁の夫・妻、恋人など親密な関係にある、またはあった人から振るわれる暴力」のことを言い、殴る・蹴るなどの身体的暴力、大声で怒鳴る・無視するなどの精神的暴力、性行為を強要する・避妊に協力しないなどの性的暴力、生活費を渡さない・働かせないなどの経済的暴力、友人に会わせないなどの社会的暴力などがあります。

### ■計画の概要

期間／平成29～33年度の5年間

基本理念／「DVを許さない 安心して暮らせるまち ふじ」

#### 基本目標

- 1 DVを許さない、見逃さない環境づくりの推進
- 2 いつでも、だれでも、安心して相談できる体制づくり
- 3 DV被害者とその子どもの安全を守る保護環境の整備
- 4 DV被害者の自立に向けたきめ細やかな支援の実施

### ■相談窓口

女性相談員がDV被害に悩んでいる人の話を聞き、ともに考え、問題解決に向けて支援します。悩んでいる人がいたら、相談窓口を紹介してあげてください。

相談日／月～金曜日（祝休日、年末年始は除く）

相談方法／電話・面接（要予約）

相談窓口・問い合わせ

●富士市配偶者暴力相談支援センター

（DV相談専用電話） ☎（51） 1128

時間：9時～17時15分

●女性のための相談室 ☎（64） 8997

時間：9～12時、13～16時

ところ：男女共同参画センター内（フィ

ランセ西館3階）

計画について詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

【市ウェブサイト】くらしと市政・健康・福祉・子育て→福祉→福祉全般→計画・構想・資料→「第二次富士市DV対策基本計画」

問い合わせ／生活支援課

☎（55）2758

☎（55）2987

# 平成29年工業統計調査 期日 6月1日（木）

にご協力ください

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

例年は12月31日に実施していましたが、平成29年調査は6月1日に調査日を変更し、平成28年1月から12月の実績を報告していただきます。

### ◆調査対象

従業者4人以上の全ての製造事業所  
（市内約1000事業所）

### ◆調査方法

5月中旬から、製造業を営む全ての事業所を統計調査員が訪問し、従業者数や業務の内容、構内事業所の有無などを伺う「準備調査」を行い、対象となる事業所に「調査票」を配付します。

※調査員は必ず顔写真入りの「調査員証」を携行しています。確認の上、ご協力をお願いします。

※調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

※調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対ありません。



工業統計キャラクター  
コウちゃん

問い合わせ／総務課統計担当

☎（55）2708 ☎（51）2363